

開館50年を迎えました

会館案内

草加市立勤労福祉会館

〈あらまし〉

草加市立勤労福祉会館は、勤労者その他市民等の文化と教養の向上、健康づくりなどをおし、市民の福祉の発展に寄与するために設置されました。

会議、研修会、発表会、集会、レクリエーション等の会場としてご利用ください。

【1階】

- ホール（270人 スタンディング時） 舞台を常設し、講演会、音楽会、展示会、ダンス、軽運動、各種発表会など多目的に使用できます。（土足可）
- 応接室（8人） 落ち着いた機能的な部屋です。講師や来賓等の控室として、また少数の会議や面接等に使用できます。
- ロビー 会議等の休憩時間のひとときや友人との待ち合わせの場、また、夏場は暑熱対策の場としてご利用ください。

【2階】

- 会議室（12人から60人） 大小5つの会議室があります。会議、研修会、学習会、レクリエーション等の場として使用できます。
- 視聴覚室（80人） 各種の講演会や研修会、音楽会等に使用できます。
- 和室（20人） 落ち着いた雰囲気の中で着付け・華道・謡曲などのけいこの場としての使用に最適です。（12畳 一部板畳あり）
- 料理実習室（32人） 調理の研修、パーティの調理や準備等に使用できます。

【 概 要 】

建築構造 鉄筋コンクリート造 2階建

敷地面積 2,477.12㎡

延床面積 1,699.80㎡

事業費 3億2,575万円

開館年月 昭和50年（1975年）7月

所在地 〒340-0053 草加市旭町六丁目13番20号

交通 東武スカイツリーライン 新田駅下車（西口）徒歩7分

朝日バス（新田駅東口-新栄団地・新田駅東口-獨協大学前駅）旭町バス停 徒歩3分

パリポリくんバス（新田ルート）さざんか通り中バス停 徒歩8分（平日のみ）

電話 048-941-6111

F A X 048-941-6157

〈開館時間〉

- 使用時間 9時から21時30分まで
- 窓口申請・各種手続 8時30分から21時まで
※まんまるよやくシステム予約 来館不要でwebから随時予約が可能です。

〈休館日〉

- 毎月第4月曜日 この日が国民の祝日に当たる場合はその翌日
- 年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）
※設備点検等で臨時休館することがあります。

＜ 予 約 ・ 申 込 ＞

【抽選申込】

使用する日の3か月前にあたる月の1日から10日までの間に抽選の申し込みをしてください。「まんまるよやくシステム」又は窓口で申し込みができます。11日に自動抽選します。

当落の確認及び当選した使用手続きは、同月12日から18日までに、抽選申込をしたシステム又は窓口で行ってください。確定（申請）をしない場合は翌19日に無効となります。

【空き申込】

使用する日の3か月前にあたる月の19日以降から使用日の前日まで、先着順による申し込みができます。「まんまるよやくシステム」又は窓口で申し込みしてください。

当日空きがあれば、窓口のみ使用の受付をします。

【優先予約】

催事等でホールなどを使用する場合は、4か月前の1日から10日まで優先予約の手続きができます。抽選への参加が必要です。詳しくは、事務室までお問い合わせください。

【 使 用 料 】

(円)

区分	収容人員 (人)	9時～ 11時	11時～ 13時	13時～ 15時	15時～ 17時	17時～ 19時	19時～ 21時30分	全日 (貸切)
ホ ー ル	270	1,540	1,540	1,540	1,540	1,840	2,310	9,270
第1会議室	60	420	420	420	420	500	630	2,520
第2会議室	30	200	200	200	200	240	300	1,200
第3会議室	20	160	160	160	160	190	240	960
第4会議室	20	160	160	160	160	190	240	960
第5会議室	12	100	100	100	100	120	150	600
視聴覚室	80	620	620	620	620	740	930	3,730
料理実習室	32	330	330	330	330	390	490	1,980
和 室	20	200	200	200	200	240	300	1,200
応 接 室	8	360	360	360	360	430	540	2,160

- ・まんまるよやくシステムの登録者は、口座引落が可能です。(使用後、翌月引落とし)
 - ・窓口での使用申請は、申請書に規定の使用料(現金)を添えてお支払いください。
なお、一度現金で納付した使用料は、原則としてお返しできません。
 - ・まんまるよやくシステムでの予約は、使用日の8日前まで取消料なしで取消・変更が可能です。詳しくはまんまるよやくホームページをご覧ください。
 - ・本表の使用料は、5市1町(草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町)に在住・在勤・在学の者に適用されます。
- ※「まんまるよやくシステム」への登録は、同HPから申請書をダウンロードし、金融機関で確認後、窓口へ提出してください。詳しくは同HPをご覧ください。

【割増使用料】

- 5市1町(草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町)の在住・在勤・在学者以外の者が使用する場合、使用料は所定の5割増とします。
- 入場料その他これに類するものを徴収する場合の使用料は、所定の10割増とします。

【主な附属設備】（使用料は無料）

ホール	舞台・放送設備・ピアノ（アップライト）・卓球台・横看板（舞台看板）
視聴覚室	ピアノ（アップライト）・スクリーン・放送設備
料理実習室	調理台・ガスオープン・ガス炊飯器など
共通	黒板（一部白板）、机、いす

【その他の主な設備・器具】（使用料は無料）

プロジェクター・移動式スクリーン・展示パネル、拡声器、コードリール
ワイヤレスマイク（ホール・視聴覚室及び拡声器使用時のみ使用可）
※マイクの使用は、最大ワイヤレス2本及び有線2本までです。

【駐車場・駐輪場】

- 当会館の駐車場・駐輪場は、新田サービスセンターと共用です。
2時間を超えて（2コマ以上）会館を使用する場合の駐車は、第2駐車場をご利用ください。
また、なるべく公共交通機関等をご利用ください。
- 催事等に伴い多数の来場者が予想される場合は、あらかじめ公共交通機関及び第2駐車場の利用を案内してください。また使用当日は必要に応じて車両誘導員を立ててください。
また、満車の場合は路上駐車をせず、近隣の時間貸有料駐車場をご活用ください。
- 黄色のゼブラゾーンへの駐停車はできません。すみやかに移動してください。
- 埼玉県思いやり駐車場表示のある区画は、障害のある方や難病のある人、高齢者、妊産婦などの歩行が困難な人で「利用証」を車窓で掲示する方のための優先区画です。
- 駐車場内での事故等は、本館では責任を負いかねます。
- 駐車時のアイドリングは、埼玉県生活環境保全条例で禁止です。おやめください。
- 飲酒運転は禁止されています（自転車も含む。）。会館敷地内での飲酒はお断りします。
- 駐輪場は玄関南側と第1駐車場入口横に設置しています。
通行の妨げにならないよう駐輪してください。
- 当館及び新田サービスセンター利用者以外の駐車・駐輪はお断りします。
- 開館時間外の駐車・駐輪はできません。（施錠します。）



【原状回復】

- 使用終了時刻が近づきましたら、すみやかに後片付けや清掃を行ってください。
設備・器具等を元の位置・状態に戻したうえ、消灯・施錠等をして退出してください。

【その他】

- 催し物の表示・案内類、茶葉、事務用品等は使用者側でご用意ください。
- 附属設備の使用や舞台操作等は、事務室係員の指示に従い、操作は使用者が行ってください。
- 使用者への伝言・問合せ・出欠確認等については、事務室では対応しません。
- 使用者宛ての宅配便等は、事務室での受取やお預かり、発送代行はしません。
- 小中学生のみでの使用はできません。保護者による申請及び同伴での使用をお願いします。
- 草加市は「デコ活宣言」しています。
照明・エアコン等のエネルギー消費は必要最低限となるようご配慮をお願いします。

お願い（使用者への注意事項）

会館の安全・快適な使用に向け、代表者及び会場責任者は、関係者及び入場者等に対し、次の事項について責任をもって遵守するよう指示及び周知徹底をしてください。

- 1 使用者はかぎ受け渡し簿を記入し、事務室でかぎを収受・返却してください。
- 2 使用後の清掃や後片付け等は、使用時間内に使用者が行ってください。
- 3 使用者相互のトラブルを避けるため、使用終了時間のおおむね5分前までに事務室にかぎを返却し、退出くださるようお願いいたします。
- 4 各室内での飲食は可能ですが、ごみ等は持ち帰ってください。飲酒はできません。
- 5 収容人数を超える人数での使用はできません。ほかの部屋等のいすは持ち込めません。
- 6 物品等の販売や勧誘行為は行わないでください。
- 7 催事等に伴う来場者用の案内以外、許可なく館内（ロビー・廊下等）に貼紙や展示等をしないでください。来場者用の案内は所定の看板等を使用してください。
案内表示や貼紙等は、退出時に必ず撤去してください。
- 8 騒音、放歌、大声、暴力等で他人に迷惑をかけないでください。
- 9 音量の制御ができない楽器等は、使用しないでください。楽器及び歌唱などの音楽での使用は、ホール、視聴覚室、第1・第2会議室、和室のみとします。
- 10 他人に迷惑をかける物品、動物（介助犬は除く。）は持ち込まないでください。
- 11 所定の場所以外への出入り、許可を受けた器具以外の使用はしないでください。
- 12 許可なく附属設備等を所定場所以外に持ち出さないでください。
- 13 非常口や消火設備等の付近には物を置かないでください。
- 14 危険物の持込みや裸火を使用しないでください。
料理実習室及び和室でガスを使用した時は、退出時に必ず元栓を閉めてください。
- 15 喫煙はできません。（敷地内は禁煙。電子たばこ含む。）喫煙所はありません。
- 16 料理実習室で調理した料理等を館外に持ち出さないでください。
- 17 不特定多数または多数の者へ飲食を提供する催事等を開催する場合は、草加保健所へ事前に相談し、指導に従って必要な手続きを行ってください。（草加保健所Tel048-999-5515）
- 18 ホール等を催事等で使用するときは、事前に事務室に催事名や問合先などを届けてください。必要に応じてちらしやプログラム等を事前に提出してください。
- 19 大型物品、器具等の持込は事前にご相談ください。（ただし、配送等による受取は不可。）
- 20 卓球以外のボール競技には使用できません。ホール以外でのジャンプ等は禁止です。
- 21 設備や器具等を破損した場合は、すみやかに事務室へ申し出てください。

【使用をお断りする行為】

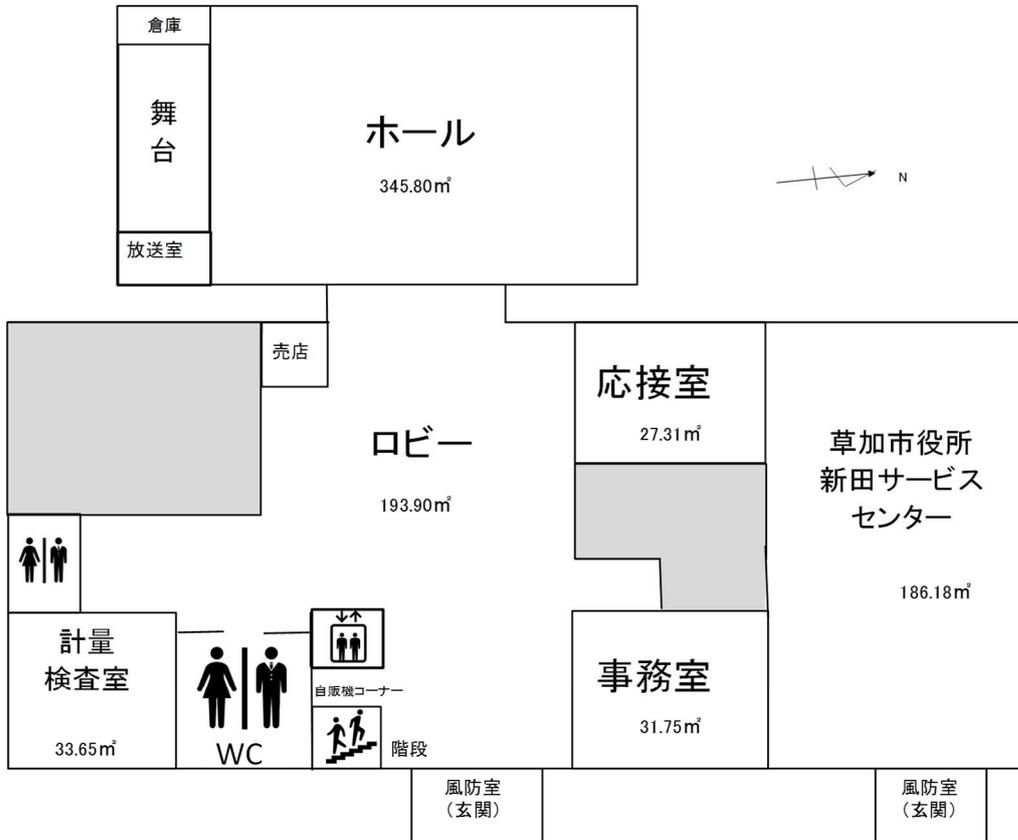
次の行為は、使用をお断りすることがあります。また、虚偽の申請を行った場合や使用中に苦情等があった場合は、使用を中止または停止いただき、それに伴う使用料の返還はしません。

- 1 物品の販売や展示、その他営利行為（団体等が入場料等を徴収することはできます。）
- 2 商品・役務等の宣伝や勧誘、説明会、その他契約等を伴う行為
- 3 営業活動の拠点や事務所等としての使用（事業所内部の会議や面接等には使用できます。）
- 4 私塾やこれに付随する試験、説明会等での使用
- 5 布教活動や勧誘、その他儀式等の行為での使用（内部の会議等には使用できます。）
- 6 その他会館管理上支障がある行為（飲酒、喫煙、騒音、スポーツや音楽活動の一部など）

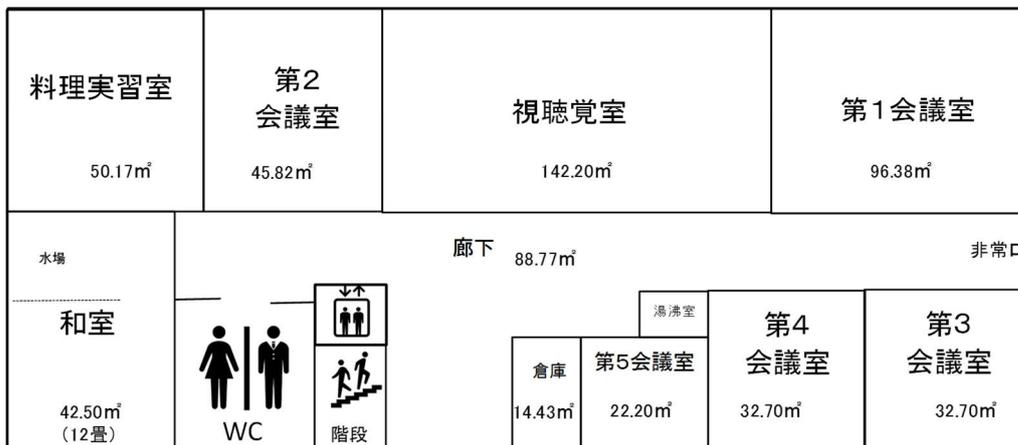
※不明な点はお気軽に事務室までお問合せください。

会館平面図

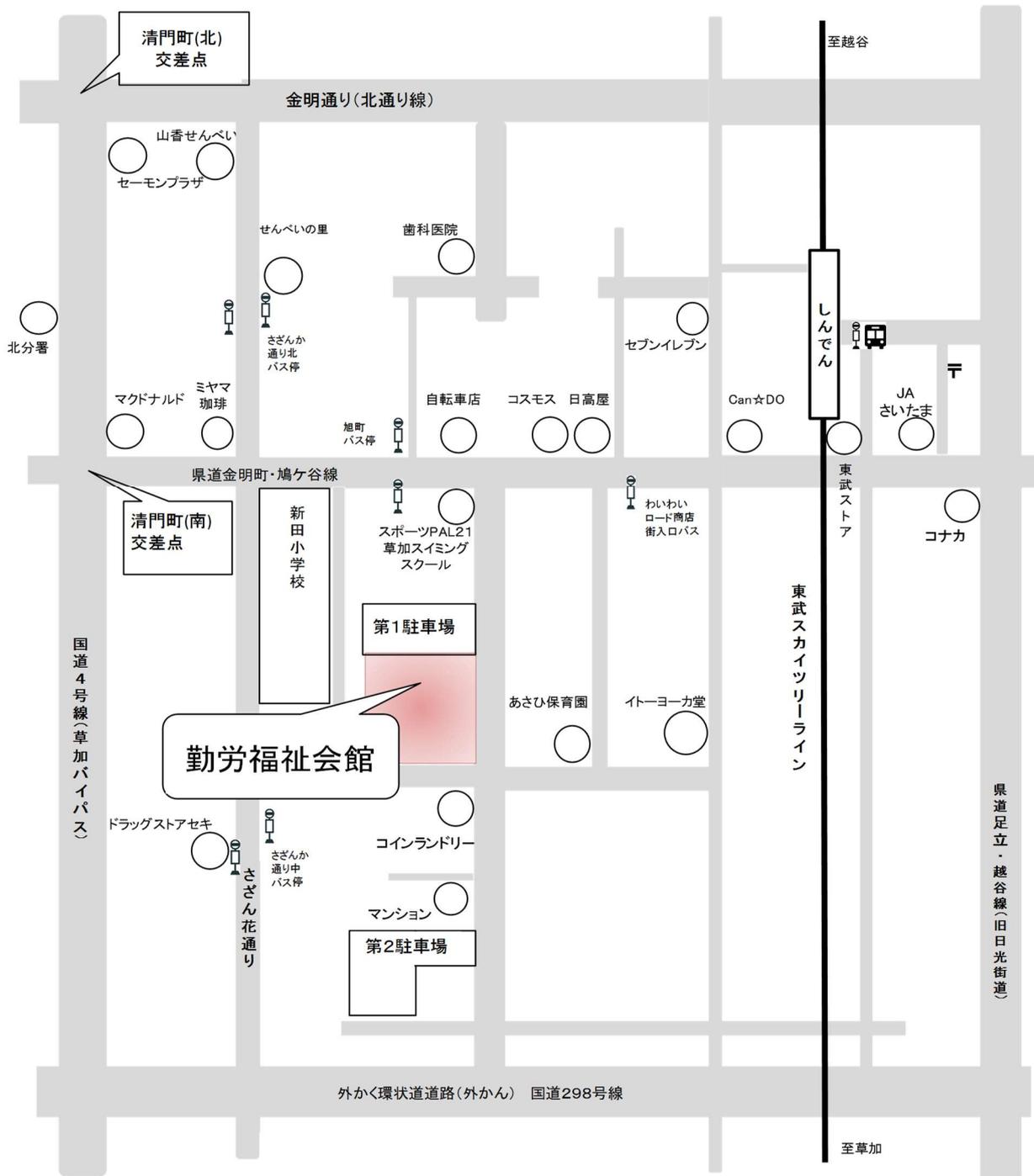
1階



2階



勤労福祉会館近隣案内図

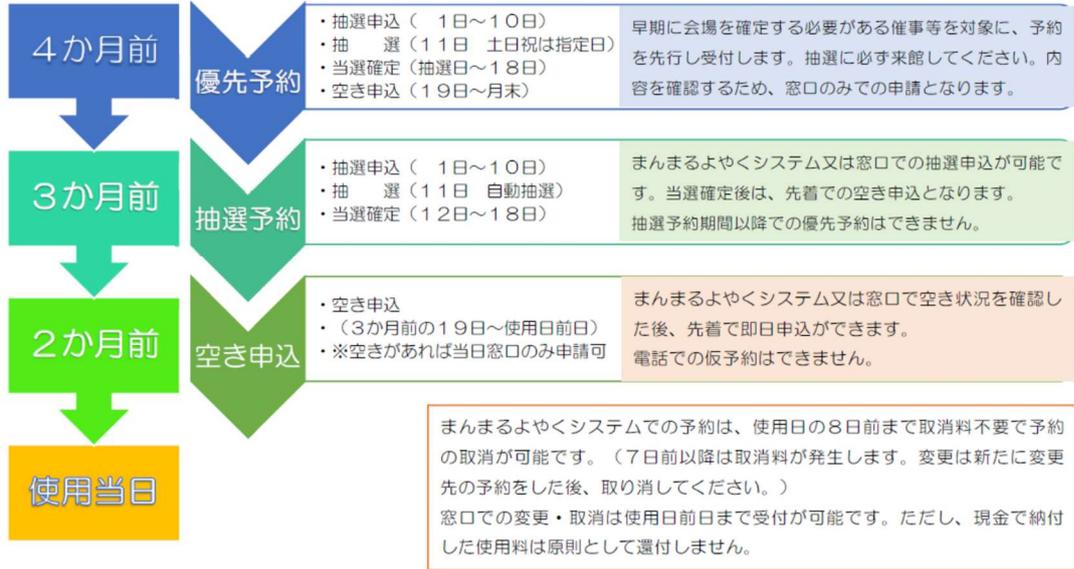


◆予約の申込日程について（優先予約・抽選予約・空き申込）

勤労福祉会館は抽選申込みの開始日が3か月前の施設ですが、4か月前の1日から優先予約の抽選申込が可能です。

※優先予約 催事等でホール及びその他の部屋（ホールのみでも可）を4時間以上使用する者

（ただし、年度内5回まで 定例的な集まりを除く。） 詳しくは勤労福祉会館へお問合せください。



まんまるよやくシステムHP
（スマートフォン利用者は専用入口からご利用ください。）



まんまるよやく利用ガイドブック（登録手続き、操作方法のほか予約可能施設の一覧など）

会館案内

令和7年(2025年)4月改訂

草加市立勤労福祉会館